

豪ロウ中銀新総裁がモリソン財務相と共同声明を発表

Insights from UBS Asset Management

ポイント

- ・豪州準備銀行（RBA）のロウ新総裁が、モリソン財務相と共同声明で、インフレターゲット（2-3%）の堅持を表明。
- ・ロウ新総裁の議会証言は、スティーブンス前総裁の政策姿勢を踏襲も、市場ではタカ派寄りとの見方も。
- ・金融市場では、利下げ観測が後退し、豪ドルは対米ドルで堅調に推移。

インフレターゲット（2-3%）の堅持を表明

9月19日（月）、豪州準備銀行（RBA）のフィリップ・ロウ新総裁が、モリソン財務相と共同声明（Statement on conduct of Monetary Policy）を発表しました。この声明は1996年以降では7回目であり、通常は連邦選挙の後で財務相とRBA総裁が共同作成します。

一部の市場では、インフレターゲットを現在の低インフレに合わせた水準に変更するとの観測がくすぶっていましたが、この声明文において、従来通りのインフレターゲット（2-3%）堅持の姿勢を明らかにしました。また、モリソン財務相は、金利が更にゼロに向かって低下しても、RBAが日欧米で行われているような量的緩和や国債購入を行って豪州経済をサポートするという考え方を否定しました。その他、「インフレターゲットはかなりの柔軟性を持っていることを、特に海外の市場関係者は過小評価している」、「RBAは20年以上にわたり活用されてきたこのインフレターゲットレンジの上限以上や下限以下のインフレ率を許容してきたが、ターゲットをやめる考えはない」と述べました。

前回の共同声明文は、2013年にスティーブンス前総裁・モリソン財務相時代に作成されています。内容の変更はほとんどありませんでしたが、若干変更が加えられたのは「低インフレの必要性」という表現が「安

定的な低インフレの必要性」に変更された点です。

「インフレターゲットを現状に即して引き下げるべき」とか、「名目成長率を目標にすべき」などの過激な意見も一部市場では出ていましたが、モリソン財務相は「今は他のパラダイムにシフトすべきときではない」と答え、金融政策の最重要目標は「通貨の安定、完全雇用の実現を通じて豪州国民の繁栄に資すること」と述べています。

ロウ新総裁の議会証言はタカ派寄りとの見方も

また、9月22日にロウ新総裁は議会で金融政策に関して発言しています。概ねスティーブンス前総裁の政策姿勢を踏襲しており、主なポイントは以下の通りです。

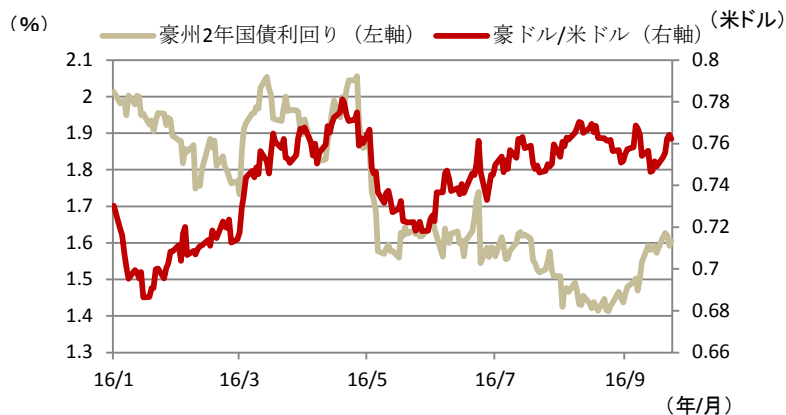
- ・柔軟な中期的インフレターゲットが望ましい。
- ・暫く低インフレが続くであろう。
- ・インフレターゲット2-3%を支持する。レンジを外れても寛容であるべきだ。
- ・経済は低金利と2013年以降の豪ドル下落の恩恵を受けている。
- ・資源投資の後退は終わりに近づきつつある。
- ・大方の中央銀行は自国通貨安を望む。豪ドルがかつて非常に高かったことは事実であり、低くあるべきであったが、具体的なターゲットレベルはない。

一部市場参加者からは、過去のロウ新総裁の発言と今回の発言を受けて、ロウ新総裁はタカ派的な姿勢を強めているとの見方が出てきています。

インフレターゲットの堅持が表明されたことで、ターゲット変更に伴う追加利下げシナリオは後退を余儀なくされると見られます。豪州では住宅価格が上昇し、民間部門での対 GDP の負債比率が過去最高になるなか、新総裁は、今後更なる利下げにより「金融の安定性」が揺らぐリスクを考慮し、政策金利を当面据え置くとの見方も出てきています。

9月6日の金融政策理事会以降、RBA 新総裁の政策姿勢が明らかになるにつれ、豪州 2 年国債利回りは上昇し、豪ドルは対米ドルで堅調な推移となっています。

■豪州 2 年国債利回りと豪ドル/米ドルの推移
(2016 年 1 月 1 日～2016 年 9 月 23 日、日次)



出所：ブルームバーグ

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

本資料ご使用にあたってのご留意事項

投資信託のリスクおよび費用は投資信託ごとに異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面でご確認ください。なお、以下に記載するリスクおよび費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、UBS アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しております。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。また、投資信託は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。

投資信託のリスクは投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。

※詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託の費用について

投資信託のご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

【直接ご負担いただく費用】

- ・購入時：購入時手数料 上限 3.78%（税抜 3.50%）
- ・換金時：信託財産留保額 上限 0.3%

【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】

- ・運用管理費用（信託報酬） 上限約 2.4839%（税込）（ファンドオブファンズの投資先ファンドの概算値を含む）
- ・その他の費用（監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等）をご負担いただきます。

※これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面等にてご確認ください。

商号： UBS アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 412 号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

本資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、信頼できる情報をもとに UBS アセット・マネジメント株式会社によって作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。

© UBS 2016. キーシンボル及び UBS の各標章は、UBS の登録又は未登録商標です。UBS は全ての権利を留保します。